

令和 2 年 第 2 回

奈良県後期高齢者医療
広域連合議会（定例会）会議録

開会 令和 2 年 11 月 18 日

閉会 令和 2 年 11 月 18 日

奈良県後期高齢者医療広域連合議会

9番 青木 義勝 君
10番 堀口 誠 君
11番 亀田 忠彦 君
12番 太田 好紀 君
14番 福岡 憲宏 君
16番 金剛 一智 君
17番 中西 和夫 君
18番 森川 裕一 君
19番 今中 富夫 君
20番 杵本 龍昭 君

欠席議員（3名）

6番 松本 守夫 君
7番 新澤 良文 君
13番 東川 裕 君

6. 説明のため出席した者

広域連合長	上田 清 君
副広域連合長	松井 正剛 君
副広域連合長	岡下 守正 君
代表監査委員	上田 和利 君
会計管理者	中野 広実 君
理事	竹林 陽子 君
事務局長	今西 尚子 君
事務局次長	森田 俊子 君
総務課長	松浦 史武 君
事業課長	長田 知己 君

7. 職務のため出席した者

書記	田中美菜
事務局職員	吉尾貴詩
速記	中尾光希

開 会 午後2時00分

議長（札辻輝巳君） ただいまより令和2年第2回奈良県後期高齢者医療広域連合議会定例会を開会いたします。

本日の会議につきましては、関係者による写真などの撮影を許可いたしておりますのでご了承願います。

次に、監査委員より例月出納検査の結果報告書の提出がありました。議席に配付しておりますので、ご清覧のほど、よろしくお願い申し上げます。

広域連合長より招集の挨拶がございます。

広域連合長。

広域連合長（上田 清君） 奈良県後期高齢者医療広域連合議会の開会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げたいと存じます。

本日は令和2年第2回広域連合議会を招集いたしましたところ、議員の皆様方には大変ご多忙の中ご出席を賜り、厚く御礼を申し上げます。ありがとうございます。また、平素は後期高齢者医療制度の運営にご理解とご協力をいただき、改めてお礼を申し上げるところでございます。

さて、現在、新型コロナウイルス感染症の第3波が懸念をされているところでありますが、国においては、これまで新型コロナウイルス感染症の感染防止とともに様々な課題への対策を講じてこられました。本年3月には新型コロナウイルス感染症に感染等された方への傷病手当金の支給、そして、4月には収入が減少したという方々への保険料の減免について、国から財政支援が示されたところでございます。奈良県広域連合としましては、このような国の動きに迅速に対応し、早期に例規の改正や制度の周知を図り、保険加入者への支援に努めてまいりました。

また、新型コロナウイルス感染症の影響により、高齢者の健康管理はさらに重要となってきております。今年度から、介護予防・フレイル対策や疾病予防・重症化予防に向け、市町村と連携して高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施に取り組んでおりますが、今後、さらなる拡大を目指してまいりたいと思います。併せて、健康診査・口腔健診等の保健事業や重複・頻回受診者訪問指導事業、ジェネリック医薬品利用促進事業等の医療費適正化事業を推進することにより、保険加入者の健康増進を促し、後期高齢者医療制度のさらなる安定に努め、高齢者の方々に安心して必要な医療を受けていただけるよう、保険者の責務を果たしてまいり所存でございます。

本定例会におきましては、奈良県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例の専決処分の承認1件、令和元年度奈良県後期高齢者医療広域連合特別会計の補正予算の専決処分の承認1件、令和元年度奈良県後期高齢者医療広域連合の一般会計及び特別会計の決算認定2件、令和2年度特別会計の補正予算1件、合計5議案を提案させていただいているところでございます。何とぞ慎重にご審議をいただき、それぞれの議案につきまして、ご承認、ご認定並びにご議決を賜りますようお願いを申し上げます。

以上、定例会の開会に当たりまして招集の挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

議長（札辻輝巳君） それでは、これより会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付いたしておりますとおりでございます。

直ちに日程に入ります。

日程第1、議席の指定を議題といたします。

先の広域連合議会議員選挙に当選され議員になられました青木義勝君、東川裕君、福岡憲宏君、金剛一智君、杵本龍昭君の議席を、会議規則第4条第1項の規定により、私より指定いたします。青木義勝君の議席を9番に、東川裕君の議席を13番に、福岡憲宏君の議席を14番に、金剛一智君の議席を16番に、杵本龍昭君の議席を20番にそれぞれ指定いたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(札辻輝巳君) ご異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、8番、服部公英君、9番、青木義勝君、以上2名の方を指名いたします。

日程第3、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は本日11月18日の1日間といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(札辻輝巳君) ご異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

日程第4、承第1号、奈良県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例の専決処分の報告及び承認についてを議題といたします。

広域連合長から提案理由の説明を求めます。

広域連合長。

広域連合長(上田 清君) ただいま上程をいただきました承第1号についてご説明を申し上げます。

議案書の1ページをご覧ください。

本案は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の抑制に向け、令和2年3月10日の政府の新型コロナウイルス感染症対策本部決定において、「新型コロナウイルス感染症に感染するなどした被用者に傷病手当金を支給する市町村等に対し、支給額全額について国が特例的な財政支援を行う」とされたことに伴い、傷病手当金の支給に関する必要な事項を定める条項を新設するものでございます。

市町村の条例改正にも影響し、早急な対応が求められたことから、4月10日付で専決処分とさせていただきます。

よろしくご審議の上、ご承認を賜りますようお願いを申し上げます。

議長(札辻輝巳君) これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

議長(札辻輝巳君) これをもって質疑を終わります。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

議長(札辻輝巳君) これをもって討論を終わります。

これより採決を行います。

本案は原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(札辻輝巳君) ご異議なしと認めます。よって、承第1号は原案のとおり承認することに決定いたしました。

日程第5、承第2号、令和元年度奈良県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)の専決処分の報告及び承認についてを議題といたします。

広域連合長から提案理由の説明を求めます。

広域連合長。

広域連合長(上田 清君) ただいま上程をいただきました承第2号について説明を申し上げます。議案書6ページをご覧ください。

医療費の増加に伴い保険給付費が増加をしたため、歳入歳出予算の総額にそれぞれ3億4,400万円を追加し、歳入歳出の総額をそれぞれ1,900億8,133万4,000円にするものでございます。

詳細につきましては、歳入といたしまして、市町村からの療養給付費負担金2,866万6,000円、国からの療養給付費負担金8,600万円、普通調整交付金2,641万円、県からの療養給付費負担金2,866万6,000円、社会保険診療報酬支払基金からの後期高齢者交付金1億3,354万円、後期高齢者医療給付費等準備基金繰入金4,071万8,000円を増額するものでございます。

歳出としましては、療養給付費3億3,700万円、訪問看護療養費700万円を増額するもので、令和元年度内の決済処理として早急な対応が必要となったため、専決処分を行ったものでございます。

よろしくご審議の上、ご承認を賜りますようお願い申し上げます。

議長(札辻輝巳君) これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

議長(札辻輝巳君) これをもって質疑を終わります。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

議長(札辻輝巳君) これをもって討論を終わります。

これより採決を行います。

本案は原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長（札辻輝巳君） 異議なしと認めます。よって、承第2号は原案のとおり承認することに決定いたしました。

日程第6、認第1号、令和元年度奈良県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算の認定について及び認第2号、令和元年度奈良県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についての2議案を一括して議題といたします。

広域連合長から提案理由の説明を求めます。

広域連合長。

広域連合長（上田 清君） ただいま一括上程をいただきました認第1号及び認第2号の2案件について、一括をしてご説明を申し上げます。

まず、認第1号、令和元年度奈良県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算の認定についてでございます。

議案書の20ページをご覧くださいと存じます。

令和元年度の一般会計決算は、歳入総額8億6,515万2,719円、歳出総額8億2,938万668円で、実質収支額は3,577万2,051円となっております。

歳入では、分担金及び負担金として、構成市町村からの負担金が歳入の95.0%を占めております。

歳出では、民生費が歳出の88.6%となり、歳出の大半を占めておりますが、これは後期高齢者医療特別会計への繰出金で、その用途の主なものは事業課職員の人件費等の事務費でございます。

次に、認第2号、令和元年度奈良県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についてでございます。

議案書の39ページをご覧くださいと存じます。

令和元年度の特別会計決算は、歳入総額1,920億8,264万7,722円、歳出総額1,895億3,456万2,278円で、実質収支額は25億4,808万5,444円となっております。

歳入では、国庫支出金が歳入の31.6%を占めており、国からの療養給付費負担金や高額医療費負担金、調整交付金、円滑運営臨時特例交付金が主なものとなっております。さらに、社会保険診療報酬支払基金からの後期高齢者交付金が歳入の40.2%を占めております。

歳出では、保険給付費が1,854億8,488万127円で歳出の97.9%となり、歳出の大部分を占めているところでございます。

以上、一括上程いただきました案件について、その概要を申し上げた次第でございます。よろしくご審議の上、ご認定を賜りますようお願い申し上げます。

議長（札辻輝巳君） 次に、代表監査委員より決算審査の結果報告を受けます。

代表監査委員、上田和利君。

代表監査委員（上田和利君） 上田でございます。それでは、監査委員を代表いたしまして、令和元年度の決算審査報告を申し上げます。

地方自治法の規定に基づき、令和元年度奈良県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算及び後期高齢者医療特別会計の歳入歳出決算について、広域連合長から提出されました決算書をもとに審査を行いました。審査につきましては、北監査委員さんと共に決算書及び決算附属書類につい

て関係書類と調査・照合を行い、計数の正確性、予算の執行状況等について検討し、併せて、必要に応じて関係職員から説明を聴取し、実施したものであります。

その結果、審査に付された一般会計及び特別会計の決算書及び附属書類は、関係法令の諸規定に準じて適法に作成され、計数等はいずれも正確で適正に処理されており、予算の執行状況につきましても適正であると認められました。

決算の概要についてでございますが、まず、一般会計につきましては、歳入総額8億6,515万2,719円、歳出総額8億2,938万668円で、3,577万2,051円の黒字となっております。

次に、特別会計につきましては、歳入総額1,920億8,264万7,722円、歳出総額1,895億3,456万2,278円で、25億4,808万5,444円の黒字となっております。

また、後期高齢者医療給付費等準備基金といたしましては、年度末現在高が14億5,814万9,387円となっております。

詳細につきましては、お配りしております決算審査意見書のとおりでございますが、被保険者間の負担の公平性を確保し、適正な債権管理に努めるとともに、収入未済の速やかな回収及び縮減に向け一層尽力されるよう望むものでございます。また、予算編成や計画的な資金収支に留意され、財政基盤の安定・強化とともに歳入歳出両面において改善を図りつつ、効率的・効果的に事業を推進し、堅実な制度運営を一層期待するものでございます。

簡単ではございますが、以上をもちまして決算審査報告といたします。

議長（札辻輝巳君） これより質疑に入ります。

質疑は一括して行います。質疑はありますか。

（「なし」の声あり）

議長（札辻輝巳君） これをもって質疑を終わります。

これより討論・採決に入ります。討論・採決は1議案ごとに行います。

認第1号議案について討論に入ります。

討論はありますか。

（「なし」の声あり）

議長（札辻輝巳君） これをもって討論を終わります。

これより認第1号の採決を行います。

認第1号は原案のとおり認定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（札辻輝巳君） ご異議なしと認めます。よって、認第1号は原案のとおり認定することに決定いたしました。

次に、認第2号議案について討論に入ります。

討論はありますか。

（「なし」の声あり）

議長（札辻輝巳君） これをもって討論を終わります。

これより認第2号の採決を行います。

認第2号は原案のとおり認定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(札辻輝巳君) ご異議なしと認めます。よって、認第2号は原案のとおり認定することに決定いたしました。

日程第7、議第8号、令和2年度奈良県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)について議題といたします。

広域連合長から提案理由の説明を求めます。

広域連合長。

広域連合長(上田 清君) ただいま上程をいただきました議第8号について説明を申し上げます。

議第8号、令和2年度奈良県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)についてでございます。

議案書の41ページをご覧ください。

令和元年度の療養給付費負担金等の額が確定したことによる精算に伴う補正及び新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少したことによる後期高齢者医療保険料の特別減免に対する国からの財政支援に伴う補正であり、歳入歳出予算の総額にそれぞれ22億2,625万4,000円を追加し、歳入歳出それぞれ1,926億7,446万4,000円とするものでございます。

詳細につきましては、歳入といたしまして、市町村からの療養給付費過年度負担金3億1,690万7,000円、県からの療養給付費過年度負担金7,412万5,000円を増額するとともに、新型コロナウイルス感染症の影響による保険料の特別減免への対応として、市町村からの保険料等負担金1,665万円を減額し、国からの財政支援として特別調整交付金1,217万8,000円、後期高齢者医療災害等臨時特例補助金999万円を受け入れるものでございます。

歳出といたしましては、令和元年度の市町村及び国の療養給付費負担金、国・県の高額医療費負担金、国の財政調整交付金、後期高齢者交付金、高齢者医療制度円滑運営臨時特例交付金及び医療制度事業費補助金の確定に伴う償還金として償還金22億1,496万2,000円を増額し、新型コロナウイルス感染症の影響による保険料の特別減免に伴う還付金及び過年度保険料還付金の増加対応として1,129万2,000円を増額するものでございます。

以上、上程をいただきました議案について、その概要を申し上げたところでございます。よろしくご審議の上、ご議決を賜りますようお願いを申し上げます。

議長(札辻輝巳君) これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

議長(札辻輝巳君) これをもって質疑を終わります。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

議長(札辻輝巳君) これをもって討論を終わります。

これより採決を行います。

議第8号は原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長（札辻輝巳君） ご異議なしと認めます。よって、議第8号は原案のとおり可決することに決定いたしました。

以上で、本定例会に提出されました案件は全て議了いたしました。

よって、本定例会はこれで閉じることいたします。

議員各位には、慎重なる審議をいただき、厚く御礼申し上げます。

理事者におかれましては、今後も後期高齢者医療制度の円滑な運営に努力されるよう期待するものでございます。

閉会に当たり、広域連合長より挨拶がございます。

広域連合長。

広域連合長（上田 清君） 令和2年第2回定例会の閉会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

議員の皆様方には、本日の議会に提案を申し上げました案件につきまして、慎重にご審議の上、原案どおりご承認、ご認定並びにご議決を賜りましたことに対し、厚く御礼を申し上げます。ありがとうございました。

今後も、コロナ禍の下ではありますが、安定的かつ円滑な制度運営に向けて、県や各市町村と密接に協力、連携を取りながら業務に精励をしてみたい所存でございます。議員の皆様方におかれましても、今後ともなお一層のお力添えを賜りますようお願いを申し上げまして、甚だ簡単でございますが、閉会の挨拶とさせていただきます。本日はどうもありがとうございました。

議長（札辻輝巳君） それでは、これをもって令和2年第2回奈良県後期高齢者医療広域連合議会定例会を閉会いたします。

どうもご苦労さまでございました。

閉 会 午後2時24分

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

奈良県後期高齢者医療広域連合議会議長

札 辻 輝 巳

奈良県後期高齢者医療広域連合議会議員

服 部 公 英

奈良県後期高齢者医療広域連合議会議員

青 木 義 勝